

事業費補助金調査票(表)

補助金名	民間建築物吹付けアスベスト対策補助金
------	--------------------

担当課	土木部 建築住宅課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	08	01	02	25	— 01
事業名	民間建築物吹付けアスベスト対策事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	国補					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	1,450	千円
R1 予算額	1,450	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円
H28 決算額	0	千円
H27 決算額	0	千円
H26 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	民間建築物の吹付けアスベストの除去を促進し、建築物におけるアスベスト飛散による健康被害を予防するとともに、生活環境の保全を図ることを目的とし、アスベストの分析調査及び除去等に要する経費の一部を補助する。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 市内に存在する建築物で、分析調査にあつては、事前調査により吹付けアスベストが施工されているおそれがあるとされた建築物、除去等にあっては、吹付けアスベストが施工されている建築物の所有者。 【補助対象経費】 ・分析調査: 検体採取費、分析費及び報告書作成費 ・除去等: 除去費 【補助率】 ・分析調査: 補助対象経費の全額(上限25万円) ・除去等: 補助対象経費の2/3以内(上限120万円/棟)	
開始年度	平成 24 年度		【国県等の補助率】 国: ①②のうち低い額 分析調査 ①分析費用、②市補助額 除去等 ①除却費の1/3、②市補助額の1/2	
根拠法令等	(市) 成田市民間建築物吹付けアスベスト対策補助金 交付規則 (国) 社会資本整備総合交付金交付要綱		【近隣自治体の補助率】 ①分析調査 千葉市、船橋市、白井市 100%(上限25万円) ②除去等 千葉市 2/3(上限100万円)、 船橋市、白井市 2/3(上限120万円)	
留意事項		補助率		
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位: 千円)		成果指標	
	金額	件数		割合
	全体事業費	0		
	うち市補助金	0		0.0%
	うち国補助	0		0.0%
	うち県補助	0		0.0%
	自己負担	0	0.0%	
	成果指標: 交付件数 (単位: 件)			
	年度	数値		
	平成30年度	0		
	平成29年度	0		
	平成28年度	0		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の施策の方向に掲げる、「公害を防止し、生活環境を保全します。」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	アスベスト建材を使用した民間建築物は存在する状況において、本事業はアスベスト飛散による健康被害の予防や生活環境の保全を目的とするものであり、社会情勢に適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 H28年度:0件、H29年度:0件、平成30年度:0件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	アスベストの除去の促進により、健康被害の予防や生活環境の保全に寄与するため、補助金額に見合った効果が認められる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	平成18年に建築基準法が改正され、アスベストが飛散するおそれのある建築材料は使用が制限された。本補助事業は、民間建築物の吹付けアスベストの除去を促進し、建築物におけるアスベスト飛散による健康被害を予防するとともに、生活環境の保全を図ることを目的とし、創設されたものである。 現在においても、アスベスト建材を使用した民間建築物が存在しているため、今後も継続して補助事業を実施していくこととするが、国庫補助制度が廃止・縮小された際は、補助実績も考慮し、本市の補助事業の継続について改めて検討する。		